

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評価	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況 (令和4年1月末)					
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの 充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	1	保育所の受入れの拡充	・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設 ・保育施設の整備計画	子ども未来課 (保育係)	拡充・準備	◎	準備	令和3年8月に保育園整備計画を策定し、東保育園の廃止、民間保育施設の誘致等を位置づけました。					
							保育施設整備計画策定		令和3年度入所申込数が減少するなど、今後の保育需要について、しばらく状況を見極める必要があるため、保育の受入れの拡充について、令和3年度は状況確認の期間とします。						
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	2	保育所の自園調理	・市内保育園の給食の調理を現在のセンター方式から自園調理方式に変更します。	子ども未来課 (保育係)	拡充	◎	準備	保育園の自園調理の拡充について、令和3年度は、上郷保育園の状況確認の期間とします。	上郷保育園の調理については、問題なく実施しており、児童の食育教育にもつながっています。また、10月からは児童発達支援センターの開設により、食数が増加していますが、運営に支障はありません。				
							自園調理の実施（上郷保育園）								
							継続		継続			継続			
		(4) 放課後の子どもの居場所づくり	3	子どもの権利を尊重した保育の実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	市内の保育士による保育施設におけるマニュアルを作成します。	園毎で行う会議等において、保育所保育指針の内容について、確認・話し合いを行い、マニュアルを整備しました。その中で、人権擁護に基づく自己チェックリストを整備し全保育士が、チェックを行いました。				
							市内の保育士による保育施設におけるマニュアルの検討								
							継続		拡充			拡充			
							子ども未来課 (児童係)		実施			○	継続	令和3年4月から上郷児童館内で東第2児童クラブを開所します（定員40人→80人に拡充）。	上郷児童館内で東第2児童クラブを、定員80人に対して入所者80人で開所しました。
							・上郷児童館内に児童クラブ室を配置し、受入数を拡充		上郷児童館の新築移転に合わせ、東第2児童クラブを拡充し、定員80人で開始						
子ども未来課 (児童係)	実施	○	継続	第1四半期に事業者を公募し、第2四半期に運営者を選定します。	行政改革の重要課題事業において類似事業の整理を検討することとなりました。新しい方針を検討し、民営化に向けて民間児童クラブ開設の条件整理を行いました。										
子ども未来課 (児童係)	<児童クラブ> 民間児童クラブ開設に向けた公募条件の検討、場所の選定、補助内容の検討、サウンディング調査														
子ども未来課 (児童係)	<放課後子ども教室> 事業の実施					令和3年度についても、平等に体験学習の機会を提供する観点から、1人につき週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する方法で運営します。	平等に体験学習の機会を提供する観点から、1人につき週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する方法で運営しています。								
子ども未来課 (児童係)	<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運営形態の検討	◎	継続	引き続き意見交換会を開催し、父母会の運営形態の検討を話し合います。	意見交換会を開催し、NPO法人化やワークスコープの提案、民間事業者への業務委託の活用を提案を行いました。										

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評価	令和3年度の事業方針・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）	
			6	児童館の改築	・農村環境改善センター多目的広場に児童館を新設し、現在の上郷児童館から児童館機能を移設	子ども未来課（施設係）	準備 上郷児童館内の整備工事	◎	完了 令和3年4月に前熊前山地区にて、上郷児童館が開館します。	完了 令和3年3月に上郷児童館複合施設東棟が完成し、上郷児童館を開館しました。	
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(4) 放課後の子どもの居場所づくり	7	児童館事業の	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童館運営の実施	子ども未来課（児童係）	継続	◎	継続	継続	
						子ども未来課（児童係）	<運営> 児童館ガイドライン職員研修の実施	○	新型コロナウイルス感染症対策をした運営方針を考慮しつつ、児童館ガイドラインを参考に、今後の児童館運営を見直したり、地域と連携して行う事業の検討を行います。	令和3年度上半期は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、独自の研修を企画することはできませんでした。県児連主催の研修はオンライン等で参加しています。	
						子ども未来課（児童係）	担当制の継続（青少年児童センター、北、上郷児童館）	○	担当制を継続し、支部長により、現場職員との指導・調整を行います。（支部長は、青少年児童センター、北児童館、上郷児童館に在駐）	担当制を継続し、支部担当者により、現場職員との指導・調整を行っています。（支部担当者は、青少年児童センター、北児童館、上郷児童館に在駐）	
						子ども未来課（児童係）	<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加型への切替え準備（市民サポート、子ども・市民主体の企画運営）	○	6会場で実施し、開催時期も変更し、子ども主体・市民参加への切替えを行うこととします。（3月30日の児童館運営委員会にて方針を最終決定）	地域の児童館まつりとして、市内各児童館での実施しました。開催時期も変更し、10月から11月の平日と土曜日に実施しました。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により人が集まって作業することができなかつたため子ども主体の内容に切り替えができませんでした。	
	②	(4)		8	延長保育事業の実施	・国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来課（保育係）	継続	◎	拡充	拡充
							子ども未来課（保育係）	市内7か所で実施	◎	上郷保育園で新たに実施します。（市内7か所で実施）	令和3年4月より上郷保育園の保育時間を「午後6時30分まで」から「午後7時まで」に延長しました。
				9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課（保育係）	継続	◎	拡充	拡充
							子ども未来課（保育係）	市内8か所で実施	◎	上郷保育園で新たに実施します。（市内8か所で実施）	令和3年4月より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分～午後2時」から「午前7時30分～午後6時」に変更しました。また、令和3年4月より公立保育園の土曜保育を上郷（南）、色金（東）、北（西）保育園の3園に集約し、午後6時までの保育としました。
				10	一時預かり事業の充実（一時保育）	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課（保育係）	継続	◎	拡充	拡充
							子ども未来課（保育係）	市内6か所で実施	◎	上郷保育園で新たに実施します。（市内6か所で実施）	令和3年4月より上郷保育園での一時保育を新たに開始しました。

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度 事業評価	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況 (令和4年1月末)
	多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続・準備	◎	継続・準備	令和4年1月末で、援助会員77人、依頼会員510人、両方会員133人、合計720人の登録があり、活動件数は1609件でした。コロナ第6波対策として、感染予防の注意喚起を再度しました。フォローアップ研修はコロナ禍であったため、中止しました。交流会を10月30日（土）にらくらくファームにて芋掘りをしました。
							準備		実施	
							市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所実施		市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所実施	
			13	子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	継続・準備	令和4年1月末までの利用実績は、開室日数200日、預かり児童数延べ1,320人でした。登録者へのニーズ調査の結果、多胎ではない兄弟の同時預かりについての自己負担金の検討を行いました。
							子どもの預かり事業の実施 登録者のニーズ調査		利用の動向と併せ、事業評価を行います。	
							継続		継続	
① 子育て支援のネットワークづくり	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課（児童係） 子ども家庭課（家庭係）	継続	○	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、支援可能な活動はありませんでした。今後も2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組んでいきます。公益財団日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、この事業についても今年度から3年間、連携・協働することとなりました。第1回の子どもの居場所作業部会を1月28日に開催しました。	
						講習会の企画や運営等と活動場所の提供等の支援		2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じ活動場所の提供等の支援を実施します。		
						準備		準備		
	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	15	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課（家庭係）	準備	○	準備	令和4年度開始に向け、相談員の資質向上、人材確保を含めた体制整備等に取り組めます。また、要保護等情報共有システムの導入に向け、すでにシステムを導入している自治体の視察を行いました。	
						人員の確保、他自治体の状況の確認など体制の検討		令和4年度開始に向け、各機関の資質向上、人材確保を含めた体制整備等に取り組めます。		

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度 事業評価	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況 (令和4年1月末)
2 子育て支援 が充実したま ちづくり	② 社会的支援 が必要な家 庭・児童への 支援体制の 充実	(2) 子どもの貧困対策 の推進	16	貧困家庭への 総合的な支援 のための窓口強 化及び相談体 制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごと の把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定 や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭 課 (家庭係)	継続 聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検 討	◎	継続 継続して聞き取り等による困りごとの把握に努 め、関係機関との連携強化、体制整備を検討 します。	継続 母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、 生活の安定や子育ての相談、就業に関する相 談を自立支援員が行いました。相談件数は 206件でした。 <主な相談内容> ・母子福祉資金貸付金の返還：34件 ・資格取得、職業相談：24件 ・求職、転職：50件 ・児童扶養手当：54件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際 に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹 介等をするなどの対応を行いました。
			17	子どもの生活・ 学習支援の充 実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活 相談、生活習慣の習得を目的として支援を 実施 ・事業内容について随時検討しながら継続 して実施	子ども家庭 課 (家庭係)	拡充 従来の基本的な生活習慣等を中心とした 取組に加え予習や復習の学習面について 拡充	◎	拡充 従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組 に加えて、令和3年度から予習や復習の学習面 について拡充して取組みます。	実施 ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事 業を4月から、週1回・4カ所で実施しています。 令和4年1月末時点で、居場所支援2ヶ所 は、81回開催し、延べ1,699人が参加しまし た。今年度から学習面に特化した支援を週1 回、2カ所で実施し、18人が利用しています。
			18	貧困家庭への 生活支援事業 の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる 経費やその時期、事前に行うべき準備に関 する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等 によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭 課 (家庭係)	継続・準備 進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等のニーズ 把握	◎	実施 継続して、手続きの機会に聞き取り等により、ひ どり親家庭等のニーズを把握し、事業展開しま す。	実施 児童扶養手当現況届出時にニーズアンケートを 実施し、その結果に応じて事業の企画を行いま した。進学説明会と講演会を2月に実施予定 でしたが、コロナ禍であるため中止しました。

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評価	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況 (令和4年1月末)
③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	19 子育て支援アプリや電子申請の導入	子育て支援アプリや電子申請の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討 	子ども未来課 子ども家庭課 健康推進課 情報課	実施	◎	継続	継続	
						子育て支援アプリによる情報の提供		引き続き、行事等を積極的にアプリに掲載します。	引き続き、行事等を積極的にアプリに掲載しています。	
						内容充実の検討（子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等）		子育てに関する各種申込について、書類の電子化や電子申請への移行について検討します。	子育てに関する各種申込について、書類の電子化や電子申請への移行について検討していきます。	
① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	20 訪問事業の実施	訪問事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施 	健康推進課 子ども家庭課	準備	◎	準備	準備	
						家庭訪問の実施 養育支援訪問の相談支援の実施 養育支援訪問の育児支援及び家事援助の実施準備		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の実施 ・養育支援訪問の相談支援の実施 ・養育支援訪問（育児支援及び家事援助）の実施準備をします。 	妊婦訪問1件、こんにちは赤ちゃん訪問428件、乳幼児家庭訪問78件、養育支援訪問（相談支援）7人延べ13回を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。養育支援訪問（育児支援及び家事援助）の実施準備をしています。	
						拡充		◎	拡充	拡充
① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	21 産前・産後サポート事業の整備	産前・産後サポート事業の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業（訪問型）の実施 ・産後ショートステイ等の支援事業の実施 	健康推進課	拡充	◎	拡充	拡充	
						育児支援を加えた産前・産後サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援を加えた産前・産後サポーター派遣事業の実施 ・産後ケア事業（訪問型）の実施 ・産後ショートステイの実施 ・産後デイサービスの実施を行います。 	令和3年3月末で産前産後ヘルパー派遣事業を廃止し、令和3年4月から家事・育児支援を行う産前・産後サポーター派遣事業を開始しました。利用実人数22人。産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）を実施し、母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に周知しています。利用実人数は訪問型6人、宿泊型1人、通所型0人。	
						拡充		◎	拡充	拡充
① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	22 多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師の相談支援の実施、相談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握と事業の実施 	健康推進課	拡充	◎	拡充	拡充	
						相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支援拡充		<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の実施 ・多胎児に関する研修の受講 ・多胎サロンの実施 ・産前・産後サポーター派遣事業の実施（多胎妊婦・2歳未満の多胎育児家庭に向けて家事・育児援助と外出援助を行います。） 	多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図っています。多胎サロンは年2回実施（実施日6月29日、11月2日）、情報交換の機会と交流の場を提供しました。産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。利用実人数は2人、延べ人数2人です。	
						拡充		◎	拡充	拡充

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評価	令和3年度の事業方針・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
安心して子どもを生き育てられるまちづくり	② すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	(3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実	23	関係機関の連携及びこどもの発達相談室の設置による療育支援体制の強化	・障がい福祉の枠組みにとらわれず、子どもに関わる多機関の連携強化を実現するため、広義の療育支援体制を統括するこどもの発達相談室を設置 ・こどもの発達相談室では、家族を含めた包括的な支援を実施し、関係機関との連絡調整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭課（療育支援係）	準備 こどもの発達相談室設置のための連携体制の検討	◎	実施 令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所します。出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化し、伴走型の支援を行います。	実施 令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所しました。出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化を目指します。10月に個別ケース検討会議を1回開催しました。
			24	発達相談業務の充実	・こどもの発達相談室に子どもの発達に関する相談窓口を集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施 ・発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施	子ども家庭課（療育支援係）	準備 人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	◎	準備・実施 相談員（保育士、保健師、教育関係相談員）による一般相談、心理士及び小児科医による専門相談を行います。	実施 令和4年1月末の実績で、相談件数は155件（122人）でした。
			25	巡回相談の実施	・こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を実施	子ども家庭課（療育支援係）	準備 人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	○	準備・実施 相談員（保育士、保健師、教育関係相談員）及び心理士等が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行います。	実施 相談員（保育士、保健師、教育関係相談員）及び心理士等が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行います。（実施先 上郷保育園、北保育園、西保育園）
			26	児童発達支援センターの整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を提供する児童発達支援センターを開設	子ども家庭課（療育支援係）	準備 指定管理者の選定 施設整備の準備	◎	準備・実施 令和3年10月1日に児童発達支援センターを開所します。障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	実施 令和3年10月1日に児童発達支援センターを開所しました。障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。1日定員30人で、1月の1日平均利用者数は14.6人です。